

計画相談支援「精神障害者支援体制加算」について（お知らせ）

相談支援センターもえぎでは、精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域で生活されている精神障害者の方に対して、適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

※体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：令和3年度 精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修

修了日：令和3年2月20日

主催者：高知県

研修を修了した者

松岡明美（相談支援専門員）